

## 第1章 多摩川プランの改定

### 1-1 改定の目的

多摩川プランは、平成17年3月に策定された「川崎市新総合計画～フロンティアプラン」の政策の基本方針に「多摩川などの水辺空間を活かす」に位置付けられ、「多摩川の魅力を活かす取組」として、「自然環境の保全」、「市民活動の育成・支援」、「利用環境の向上」などの多摩川に関する総合的な施策を展開するための全体計画（「多摩川プラン」）の策定が求められました。

これに基づき、平成17年度に環境局緑政部に多摩川施策推進担当が設置され、多摩川プランを策定することとなり、「多摩川の利用に関するアンケート調査」の実施や「多摩川講演会」、「多摩川サロン」などを開催し、多摩川の現状を学ぶとともに市民意見の把握をおこないました。そして、翌年に「多摩川プラン策定市民会議」と「多摩川プラン策定委員会」を設置し、2ヵ年をかけて平成19年3月に多摩川プランを策定したものです。

多摩川プランでは、「川とふるさとの再生、市民協働による多摩川ライフの創造」を基本理念にあげ、多摩川の魅力を流域を含めた一人ひとりの市民が共有し、豊かな自然環境とあらゆる生命（いのち）が共存しうる新しいライフスタイルを創造することを目的とし、その基本理念を実現するために3つの基本的視点（「多摩川を理解する」、「多摩川を整備する」、「多摩川を保全する」）や7つの基本目標を定めるとともに、各推進施策を先導的に展開するために「リーディングプロジェクト」や重点エリアを定め、これまで様々な施策を推進してきました。

多摩川プランの目標年次が平成27年度であることや、平成20年6月に生物多様性基本法が施行され、生物多様性の保全に向けての取り組みが求められるとともに、東日本大震災などによる津波や想定外豪雨などによる被害の発生、また、少子高齢化に向けて、子育て環境の充実や高齢者の活用などの社会情勢や多摩川の運動施設においてスポーツの多様化や多摩川の拠点施設周辺での環境学習の普及などの市民ニーズの変化がみられること、そして、これまで多摩川プランで推進してきた様々な市民活動をさらに発展してくため、計画の見直しが必要となりました。

現在、平成32年の東京オリンピック・パラリンピック開催の決定により、首都圏の活性化とともに市民活動の活発化が期待されており、川崎市としても平成36年の市制100周年に向けて、まちづくりに川崎の優れたポテンシャルと多摩川との融合が期待されているところです。

本計画は改めて多摩川を見つめ直し、川崎のシンボルである「ふるさとの川・多摩川」の歴史的・文化的資源、そして環境資源を最大限に活かしたにぎわいの場（憩い、遊び、学ぶ）の創出を目指すため、効果的で実現性の高い計画として改定するものです。

## 1-2 改定の背景

多摩川プランは、実施に向けて先導的に展開を図るために3つのリーディング・プロジェクトを設け、これまで環境学習の支援や渡し場跡の碑の設置、渡しの復活、水辺の楽校3校目の設置、桜の植樹、バーベキュー場の開設、運動施設の再整備等の多くの事業を実施してきました。

多摩川プラン策定から約10年が経過し、その間、自然災害は局地的集中豪雨などの増加（図1）や想定外豪雨（図2）による水害が頻発しており、最近では、大雨による鬼怒川での堤防の決壊や東日本大震災による津波などによる甚大な被害が起こるなど、市民の防災意識が高まっています。国の堤防整備や水防センターなどを用いた防災訓練を実施しているところですが、市民の防災への知識の普及も必要です。また、社会情勢は少子高齢化（表1）に伴い子育てしやすい環境整備や元気な高齢者が活用できる施設が求められています。そして、多摩川を利用する市民のニーズについては、野球やサッカー以外にも、ラクロスやラグビーなどのスポーツの多様化や大師河原水防センター周辺を活動の拠点とした環境学習の普及などがみられてきました。



図-1 1時間降水量50ミリ以上の年間観測回数(全国)

出典：気象庁ホームページ

アメダス1時間降水量50ミリ以上の年間観測回数より

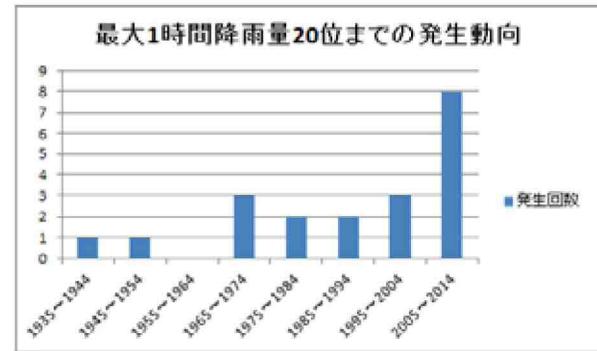


図-2 最大1時間降雨量20位までの発生動向(全国)

出典：気象庁ホームページ(全国歴代ランキングより)

※データを川崎市で集計

表-1 川崎市将来人口推計

	H22年 (2010年)	H27年 (2015年)	H32年 (2020年)	H37年 (2025年)	H42年 (2030年)	H47年 (2035年)	H52年 (2040年)	H57年 (2045年)	H62年 (2050年)	H67年 (2055年)
総数	1,425,500	1,471,400	1,503,500	1,515,700	1,522,000	1,517,200	1,492,500	1,461,100	1,422,600	1,376,400
男性	728,500	744,700	753,700	753,200	750,000	741,500	723,600	702,500	677,700	649,000
女性	697,000	726,800	749,800	762,500	772,000	775,700	768,800	758,600	744,900	727,400
0～14歳	187,400	190,900	186,400	172,900	158,100	149,500	145,700	144,900	142,300	135,200
(うち0～4歳)	67,300	65,600	59,100	53,500	49,700	49,700	50,700	49,700	47,100	43,400
15～64歳	998,500	987,400	994,300	1,002,400	995,300	959,000	892,700	833,300	781,900	746,500
65歳以上	239,600	293,100	322,900	340,500	368,600	408,700	454,000	482,800	498,400	494,800
(うち75歳以上)	105,700	136,800	167,900	199,300	210,200	212,400	227,100	255,600	290,000	307,700
割合										
0～14歳	13.1%	13.0%	12.4%	11.4%	10.4%	9.9%	9.8%	9.9%	10.0%	9.8%
(うち0～4歳)	4.7%	4.5%	3.9%	3.5%	3.3%	3.3%	3.4%	3.4%	3.3%	3.2%
15～64歳	70.0%	67.1%	66.1%	66.1%	65.4%	63.2%	59.8%	57.0%	55.0%	54.2%
65歳以上	16.8%	19.9%	21.5%	22.5%	24.2%	26.9%	30.4%	33.0%	35.0%	35.9%
(うち75歳以上)	7.4%	9.3%	11.2%	13.1%	13.8%	14.0%	15.2%	17.5%	20.4%	22.4%
対2010年人口	0	45,900	78,000	90,200	96,500	91,700	67,000	35,600	-2,900	-49,100

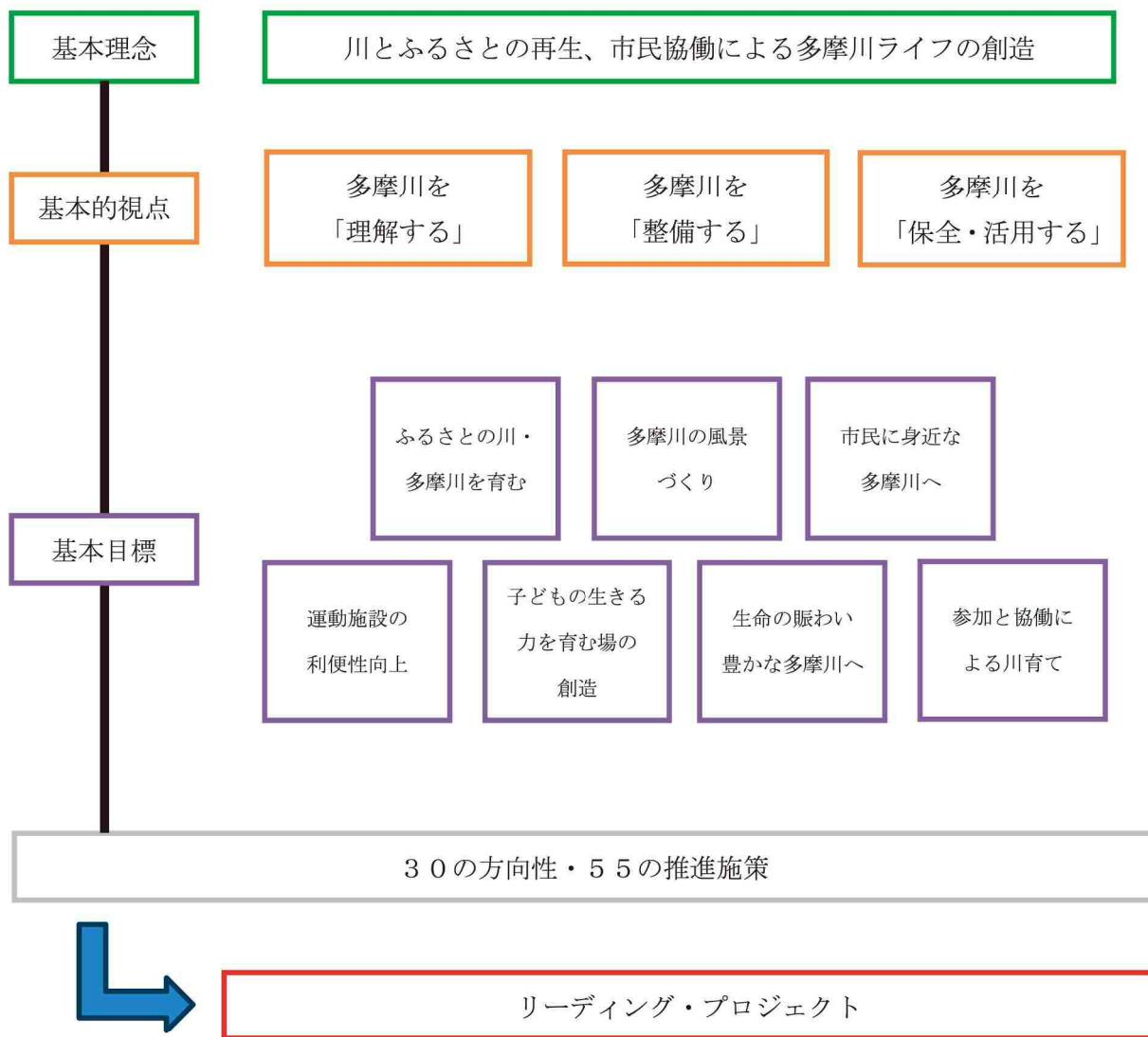
※2010年は実績値だが端数処理及び不詳文を按分処理している。

出典：新たな総合計画の策定に向けた将来人口推計について(川崎市)

## 第2章 これまでの「多摩川プラン」の成果

### 2-1 これまでの「多摩川プラン」の体系

これまで多摩川プランは基本理念を実現するため、3つの基本的視点（多摩川を『理解』する、多摩川を『整備』する、多摩川を『保全・活用』する）、7つの基本目標、55の推進施策と、それらの先導的な事業としての『リーディング・プロジェクト』を進めてきました。



## 2-2 「多摩川プラン」の実施事業

### リーディング・プロジェクト事業

リーディング・プロジェクトは、各推進施策を先導的に展開するために、多摩川プラン策定後、優先的かつ重点的に実施していくことによって、その成果が広く推進施策全体へ波及し、各基本目標を早期に達成することを目指すために、これまで3つのリーディング・プロジェクトを推進してまいりました。

#### リーディングプロジェクト

#### 推進内容

##### 川崎っ子 プロジェクト

環境学習・環境教育の推進  
学校教育における多摩川の環境学習のあり方検討  
水辺の楽校3校目（千湯の楽校）のオープン  
「河原の復権」プロジェクトの推進  
「河原マップ」の作成  
渡し場復活イベントの開催  
渡し場跡の碑等の整備  
「散策こみち」の整備

##### みんなで行こう 多摩川プロジェクト

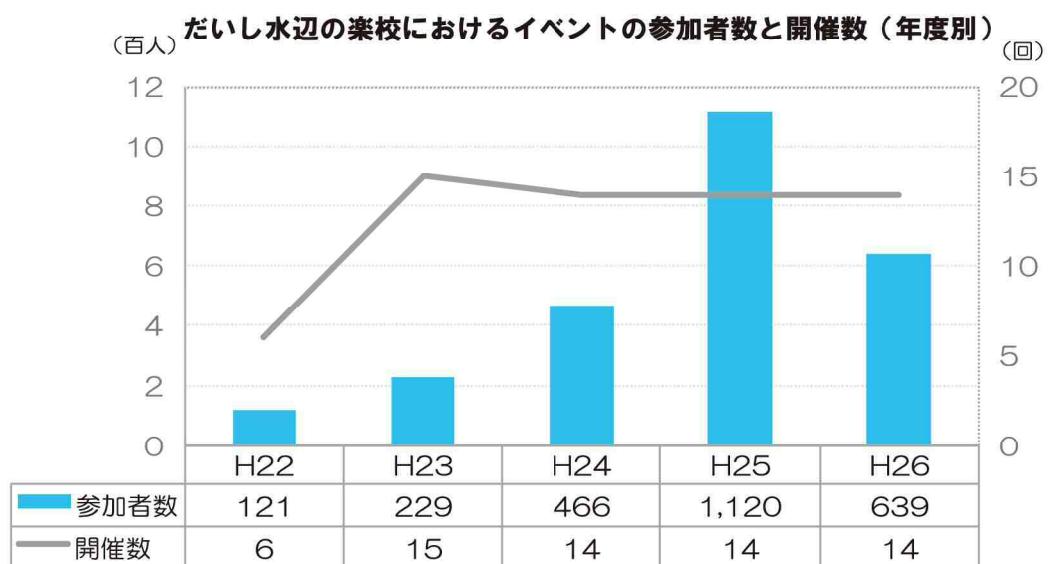
桜並木などの復活  
総合的なサイン計画の検討、展開  
川への案内、川からの案内の整備  
幸区船着場周辺の整備  
簡易水洗トイレの計画的整備  
駐車施設の充実  
「利用ルール」づくりとその展開  
バーベキュー問題の解決  
緑地施設の管理水準の向上  
運動施設の利用環境の向上  
施設の再配置・再整備

##### 生命の再生 プロジェクト

多自然川づくりの推進  
小動物の棲みかになる草地の保全  
鳥類が生息しやすい環境の創出  
アユの経年観察・調査  
魚類産卵床整備  
市民参加による生物調査  
総合的な情報共有・受発信  
拠点施設の充実  
流域間連携・交流の展開、促進

## ①川崎っ子プロジェクトの成果

多摩川水系における子どもたちの環境学習を推進するため、学校教育における多摩川の環境学習のあり方検討、水辺の楽校 3 校目のオープンをしました。また、子どもたちが安全に水に親しめる河原の復権にむけて、「河原の復権」プロジェクトや「河原マップ」の作成を行いました。さらに、市民や子どもたちに多摩川の歴史を伝えるため、歴史的な風景である「渡し」の復活イベントの開催や渡し場跡の碑等の整備を行いました。



## ②生命の再生プロジェクトの成果

将来にわたり自然豊かな河川環境を継承していくために、自然型空間及び生態系保持空間の保全や環境学習における植物観察に取り組みました。また、多摩川再生のシンボルであるアユの再生調査事業を実施するとともに、市民参加による河川水辺の国勢調査等と連携した多摩川の生物調査を推進しました。

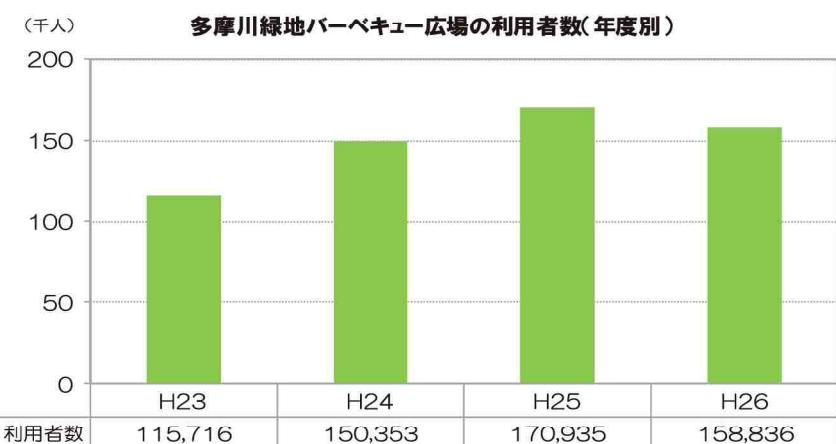
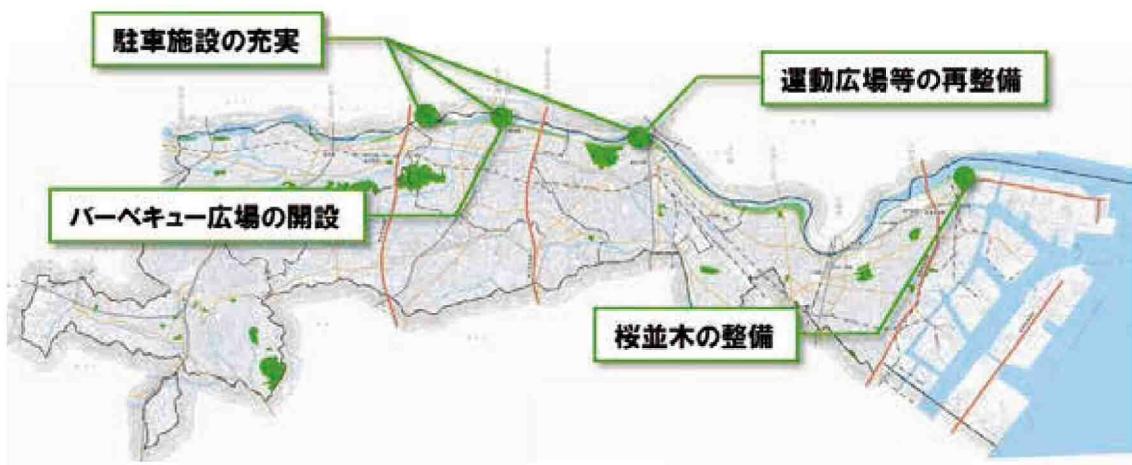
さらに、拠点施設の充実による流域間での連携に向けた活動の推進を目指し、二ヶ領せせらぎ館の増築や大師河原水防センターの整備が完了しました。



### ③みんなで行こう多摩川プロジェクトの成果

桜並木の復活に向けて、地域の歴史や特性を十分に踏まえ、景観と調和した桜並木の整備を推進しました。また、誰もが行きなくなる魅力的な多摩川を目指し、バーベキュー問題の解決に向けて「多摩川河川敷バーベキュー適正利用計画」を策定し、さらには二子橋において有料のバーベキュー広場を開設し、それに伴い、河川敷に下りる階段や手洗い場、水洗トイレ等の整備を実施しました。

さらに、誰もが快適に利用できるよう、維持管理水準や附帯設備等の利用環境の向上とともに、等々力・丸子橋地区周辺エリアの運動施設の再配置・最適化を目指した整備を実施しました。



## 2-3 「多摩川プラン」の進捗状況

多摩川プランの改定に向けて、これまで推進してきた事業の進捗から推進施策ごとにS、A、B、C、Dによる進捗状況を整理しました。

リーディング・プロジェクト対象事業を中心に概ね順調に進んでおり、サイン計画の策定や水辺の楽校3校目のオープンなど計画策定や整備等の事業は完了したものも多く、また拠点施設での環境学習などのイベントは継続的に実施されており、毎年多くの市民の参加がありました。さらに、等々力・丸子橋地区における施設の再配置・再整備やサイクリングコースの延伸に関する検討については、順調に進められています。

### 55の推進施策 進捗状況

No.	推進施策	状況	No.	推進施策	状況
1	歴史的・文化的資源の体系的収集・保存	B	28	サイクリングコースの充実	B
2	水文化の創造と伝承	B	29	施設の再配置・再整備	B
3	歴史をテーマとした学習会等の開催	B	30	マラソンコースの再整備	B
4	「ふるさと資産・遺産」の活用	A	31	環境学習、環境教育の推進	B
5	ニヶ領用水を活かしたまちづくりの推進	B	32	水辺の学校の展開	A
6	花のある川づくりの推進	B	33	「河原の復権」へ向けた取組	S
7	多摩川のピューポイントの選定・活用	B	34	水質の向上、水量の確保	B
8	河原風景の保全・桜並木などの復活	B	35	流域における緑地保全	B
9	多摩川景観形成ガイドラインの策定	S	36	水系・緑地のネットワーク化	B
10	川の修景	B	37	流域における地下水、湧水保全など水循環の回復	A
11	総合的なサイン計画の推進	S	38	河口域における観察ポイントの創出	S
12	川への案内、川からの案内の整備	B	39	水質、生物、底質の調査	S
13	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	B	40	多自然川づくりの推進	B
14	アクセスの向上	A	41	環境に配慮した施設整備	B
15	トイレ環境の改善	B	42	生物に配慮した堰の管理	B
16	駐車施設の充実	B	43	市民参加による生物調査	B
17	休息施設・緑陰樹の設置	B	44	生き物たちの生命賑わい豊かな川へ（生物多様性の保全）	S
18	「川のひろば」・「川の一里塚」の整備	B	45	コンサートの開催や水辺の文化活動の推進	S
19	「利用ルール」づくりとその展開	B	46	多摩川エコミュージアムプランの堆進	B
20	バーベキュー問題の解決	B	47	地域連携イベントの開催	B
21	船着場の活用	A	48	多様な主体を支えるシステムづくり	S
22	河川空間の新たな利用促進	B	49	協働型事業の実施	B
23	未占用地の有効活用	B	50	仮称「多摩川プラン推進会議」の設立	S
24	ホームレスの自立支援策の推進	B	51	企業と育む環境づくり	B
25	治水の強化・防災性の向上	B	52	総合的な情報共有・受発信	B
26	利用システム改善に向けた検討	B	53	拠点施設の充実	B
27	緑地施設の管理水準の向上	B	54	シンポジウム等の協働開催	A
			55	流域懇談会など流域間連携・交流の展開、促進	B

	S:事業完了	A:通常よりも事業を進めている	B:通常通りの事業を進めている	C:通常よりも事業が遅れている	D:事業中止、廃止
推進施策数	9	6	40	0	0
割合	16%	11%	73%	0%	0%

## 2-4 多摩川プラン改定にあたって主な意見

これまで新多摩川プラン策定に向けて、市民の皆様や推進会議の委員等から様々なご意見を頂きました。多摩川プランの改定に向けて市民の皆様から意見をいただくため、平成26年12月1日から平成27年2月28日までの期間において、川崎市のホームページをはじめ、多摩川にある市のバーベキュー場やパークボール場、また、二ヶ領せせらぎ館、大師河原水防センターの各施設にアンケート箱を設置し、さらに、ラジオ等にて広報するとともに、多摩川博シンポジウムや水辺の楽校シンポジウムなどのイベント時においてもアンケートを募り、合計で288通（意見数：328）の意見をいただきました。

以下には、寄せられた意見を共通のカテゴリー毎に整理しました。

主に**自然環境や景観の保全**に係る意見として、以下のような意見が寄せられました。

- 都市には貴重な自然である多摩川の風景を保全してほしい。
- 運動場の整備については、もっと**景観に配慮**したものとしてほしい。
- 多摩川は本来自然の空間であるため、都市と自然の空間配置を再考してほしい。
- 河川沿いに高層ビルばかりが立ち並び、川が見えなくなないようにしてほしい。
- 多摩川で家族が木陰で憩えるような、河川空間にしてほしい。
- 都市化や施設整備により分断された生物の生息地をコリドーなどで繋ぎ、**生物多様性の回復**をめざしてほしい。
- 多摩川に行けば、生き物と触れ合えるような環境にしてほしい。

主に**治水整備や防災教育**に係る意見として、以下のような意見が寄せられました。

- 安全な堤防にして欲しい。
- 水防センターなどで、**防災に関する教育**をしてほしい。
- 地震などの災害時に、多摩川の河川敷に避難できるよう、水道等を整備してほしい。
- 災害時に多摩川河川敷へ避難する際のアクセスを善くしてほしい。
- 災害時における多摩川の活用方法を周知して欲しい。

主に**歴史的資源の活用や環境学習の推進**に係る意見として、以下のような意見が寄せられました。

- **子どもから高齢者まで多摩川を知る**・利用することで、釣りや野球、野鳥観察などの趣味を見つけ、日々の暮らししが豊かになるようにしてほしい。
- 小学校などの環境教育の場として活用できるよう、拠点施設を充実させてほしい。
- 市民がわかりやすい多摩川に関する情報誌をもっと多くの人の手に渡るようにしてほしい。
- 多摩川の生き物について学習できるような環境学習のイベントを継続・充実させてほしい。
- 昔の多摩川で行われていた遊びや、そのスポットを今の子供達に教えてほしい。
- 川崎市民の歴史的財産である多摩川にまつわる歴史や民話、文化資料を**次世代へ継承**してほしい。

主に**施設の利便性向上**に係る意見として、以下のような意見が寄せられました。

- 河川敷などでのスポーツ大会や、祭などのイベントを開催することで、**市民を多摩川に引き寄せてほしい。**
- 自転車を施錠して駐輪できるような『川の駅』を作つてほしい。
- 川崎市民が**利用しやすい運動施設の充実**をしてほしい。
- 多摩川沿いのサイクリングロードがすべて繋がるように整備してほしい。
- バーベキュー場での騒音、ゴミ問題などのマナー向上をはかり、皆が楽しめる空間にしてほしい。
- 清潔なトイレの設置をさらに進めてほしい。

主に**連携・協働**に係る意見として、以下のような意見が寄せられました。

- 各団体、各施設などで調査している**情報を共有**し、その情報を活用できるようなシステムにしてほしい。
- 市民や自治体などが参加する多摩川に関するシンポジウムを開催してほしい。
- 川崎市だけのイベントだけでなく、他都市と**連携**し、多摩川全体の交流を図り、環境改善に努めて欲しい。
- 誰もが見てわかりやすいホームページの見せ方などにこだわってほしい。

## 川崎市多摩川プラン

●川崎市多摩川プランとは

多摩川は、古くから様々な形で人々による利用が行われてきており、川崎市民にとって身近で貴重な自然とレクリエーションの空間であり、現在でも多くの人々が利用。しかし多くの魅力あるスポットが点在しています。こうした多摩川の持つ自然や歴史、歴史文化などの資源と市民との関わりに対し、川崎市では「多摩川エコロジーアッププラン」を策定し、プランの推進拠点としてこのヶ月頃せらざ節を開拓するなど、多摩川での市民の主体的な活動を支援する取組を進めてきました。

多摩川プランは、「川崎市新総合計画～川崎再生フロンティアプラン」の基本構造である「個性と魅力の発揮・まちづくり」を実現するため、市民のもの心をと育てる多摩川を市民共有の財産として再評価し、より豊かな多摩川空間の創出を目指すための計画として策定したものです。

●川崎市多摩川プラン施設体系

```
graph TD; A[川とるる者のために 未来指向による多摩川ライフの創造] --> B[多摩川を楽しむ]; A --> C[多摩川を守る]; A --> D[多摩川をつなぐ]; B --> E[ふるさとの「多摩川」を育む]; B --> F[川に身を任せる]; B --> G[遊ぶ川へ]; C --> H[子どもの生きる力を育む]; C --> I[生きのびの環境を守る]; C --> J[人と自然による川へ]; D --> K[300kmRS]; D --> L[川とつながる]; D --> M[川とつながる];
```

●今後の多摩川プランについて

多摩川プランは毎年次を平成27年度としていることから、これまで進めてきた施策を継続・実施させていくために、市民情勢や市民ニーズに対応した新たな事業を盛り込んだ多摩川プランの改定が必要となります。

そのため、多摩川プランの改定に向けてこれまでの施策の進捗状況を把握し、平成27年度に多摩川プランの改定を行い、改めて**多摩川の魅力の共有**、**多摩川の活性化等**を実現します。

**●リーディングプロジェクト**

**川崎っ子プロジェクト**

- ・川崎市内校舎、施設、公園等における多摩川の環境教育
- ・川崎市内開拓イベントとしてボート・船を利用した暮らしの発見
- ・川崎市内多摩川江川ヨットスクールによる海賊船の運営
- ・就学準備支援スクール「多摩川アカデミー」(川・船・川)、実際に利用できる「川遊び・就学準備」を育む
- ・川崎市内施設に船遊びを導入、実際にボート・船遊び等を楽しむ「川遊びアドベンチャー」を実現

**川の駅**

**川の生き物プロジェクト(ニホンザル研究)**

**生命の再生プロジェクト**

- ・自然公園化、及び川遊び施設の充実化・環境学習、水辺の溝渠での活動との連携
- ・川遊び用施設等の整備など河川環境の活性化
- ・ニッポンザルの生態・大蛇の生態調査、川遊びマップ等の開発、青少年科学館にて展示
- ・生物多样性による川の生き物調査
- ・生物多样性による川の生き物調査等と多様な多摩川の生き物調査

**みんなで行こう多摩川プロジェクト**

- ・市民団体や他の団体について調査
- ・多摩川バーベキュー適正利用面の改定
- ・ニッポンザルの生態・大蛇の生態調査
- ・川遊び用マップの開発、青少年科学館にて展示
- ・多摩川を大切にした活動として実施
- ・手作り・電子機器用回路アートの運動施設の開発
- ・船・橋梁化を目指した整備
- ・川遊びにとどめず、川遊びを含むアクティビティを充実し、各施設に可能にあらわしい開拓づくりへの取り組み

**バーベキュー場利用者数分布**

年	利用者数(人)
2013	約200
2014	約300
2015	約400
2016	約500
2017	約600
2018	約700

**川崎市多摩川花火大会**

**川崎市・王子建設工芸の開拓**

**川崎市バーベキュー場**

ご意見募集ポスター

## 2-5 多摩川の課題

### 多摩川プラン改定に向けての課題

これまでの基本目標ごとの主な取組と課題についてまとめました。

#### I ふるさとの川・多摩川を育む

これまで多摩川に関する文献など歴史的資料は継続して保存・活用し、流域自治体や市民館等においても歴史をテーマとしたイベントを開催してきました。本市も参加する多摩川流域セミナーにおいては、これまでにも多摩川への史跡を紹介してきており、平成26年11月からは新たに多摩川流域セミナーを立ち上げ平成26年度に2回開催し、今後も開催する予定となっています。さらに、渡しの復活イベントとして、丸子・二子・宇奈根地区で開催し、平成26年度は丸子地区で約1,000人、二子地区が約500人、宇奈根地区が約1,500人参加しました。なお、歴史的資源の整備としては、渡し場跡の碑をこれまで15基整備してきました。

#### 【課題】

多摩川流域セミナーなど歴史セミナー、渡しの復活イベントは多くの参加者を得ており、これからも多摩川の歴史・文化について次世代へ伝承していくため、多摩川の歴史・文化に関わる渡しの復活などのイベントを継続的に進め、歴史・文化を継承する人材の育成や子どもから大人まで歴史・文化を知る機会の創出をする必要があります。

#### II 多摩川の風景づくり

平成19年度に「多摩川景観形成ガイドライン」を策定し、多摩川沿いにおける施設の色彩など多摩川と調和するよう指導してきました。また、殿町地区において、市民団体と協働して、オオシマザクラを平成24年度に29本、平成25年度に11本植樹してきました。なお、大師河原地区の桜並木においては、地元町会の要望により国と協議し、桜の保全への取組を行ってきました。

#### 【課題】

川崎市の自然的環境資源は平成18年から平成23年の間で樹木の集団が39.71ha減少し、農地が6.7ha減少しており、市街化による緑の減少が見られることから、自然的環境資源の河川等に入る多摩川において、多摩川の自然風景を保全するとともに、自然と調和したまちづくりを行うため、多摩川景観形成ガイドラインによる指導を継続し、景観に配慮した運動施設の整備を行い、多摩川の良好な景観の形成や緑の創出をしていく必要があります。

#### III 市民に身近な多摩川へ

川崎市多摩川サイン計画を策定し、計画に基づき多摩川の誘導案内板を設置し、アクセスの向上を行ってきました。また、施設の充実として簡易水洗トイレへの整備を推進し、これまで22基の整備を行い、汲取り式トイレが残り13基となりました。さらに、ゴミ問題などの迷惑行為の低減を目的に平成23年度から多摩川緑地バーベキュー広場を開設し、平成23年度には115,716人、平成24年度は150,353人、平成25年度は170,

935人、平成26年度は158,836人の利用があり、ゴミ問題などの迷惑行為について平成23年度にバーベキュー広場周辺の住民にアンケート調査を行い、264人の回答をいただき、224の方から改善されているとの結果になりました。

#### 【課題】

さらなるアクセス向上に向けて、堤防から下りるための階段や坂路の整備、また、多摩川を快適に利用していただくため、汲取り式トイレから簡易水洗トイレへの更新・充実、バーベキュー利用によるゴミ問題などについては他地区においても発生しており、国等と連携し改善する必要があります。また、自然災害から、市民を守るために、堤防未整備区間の整備や緊急用河川敷道路の延伸整備などを促進する必要があります。

### IV 運動施設の利便性向上

多摩川の野球場やサッカー場、多目的広場等の運動施設は、休日などの利用について、ほとんど予約で埋まっています。運動施設はこれまでの洪水や風雨で良好な状況で無いところもあるため、エリアを定め地元の利用団体等と協議し、施設の再配置・再整備を行ってきました。また、全長約10kmのマラソンコースは傷みの激しい箇所を中心に舗装の改良をしてきました。なお、平成24年から神奈川県から延長約18.2kmの多摩川サイクリングコースを移管し、延長約3.5kmの多摩川河口青少年サイクリングコースとともに安全に通行できるよう階段や坂路に路面表示などを行ってきました。

#### 【課題】

多摩川の施設を多くの方が良好な状態で利用してもらえるように等々力・丸子橋地区に統いて、上平間・古市場地区においても施設の再配置・再整備を行う必要があります。また、多摩川サイクリングコースは休日に約3,000人以上の利用が見られることから、サイクリングコースの回遊性を高めるために上流部と下流部のコースの接続や、稻城市への延伸を図るとともに、歩行者と自転車が安全に通行できるようコースの拡幅を行う必要があります。

### V 子どもの生きる力を育む場の創造

環境学習については、多摩川の拠点施設である二ヶ領せせらぎ館周辺と大師河原水防センター周辺での活動があり、平成25年度には、二ヶ領せせらぎ館周辺での環境学習の開催数が22回、大師河原水防センター周辺での環境学習の開催数が56回であり、平成26年度には、二ヶ領せせらぎ館周辺で44回、大師河原水防センター周辺で54回であり、干潟の生き物や野鳥観察など、生物・水質等様々な方面からイベントを支援してきました。平成22年度には「だいし水辺の楽校」が開校し、市内の水辺の楽校3校の活動支援を行い、月1回のペースで水辺に親しむ活動を行ってきました。また、多摩川の昔のあそびや施設の場所を広報するため、「かわさき今昔あそびマップ」を作成してきました。

#### 【課題】

学校等の要望により環境学習を開催しており、大師河原水防センター周辺における環境学習の開催数は増加傾向にあり、学習できる機会の提供を行う必要があります。また、さらなる環境学習の普及を行うため、環境学習イベントの継続・充実や人材の育成を図るとともに多摩川でのイベント活動の積極的な広報を行う必要があります。さらに、子どもが豊かな心

と身体を育み、水辺に親しむ活動を推進するよう新たなフィールドを確保する必要があります。

## VII 生命（いのち）の賑わい豊かな多摩川へ

自然回復のシンボルとも言えるアユは、多摩川で平成19年度に約214万匹が遡上し、平成26年度に約540万匹が遡上しています。川崎市では「鮎再生調査事業」を実施し、その結果を踏まえて「かわさき多摩川アユマップⅡ」を作成し、広報してきました。また、多摩川流域の下水道普及率は平成15年度に93%としており、平成24年度には99%としています。さらに、多摩川のGPSを用いた「多摩川GPS植生調査」では企業と市民の連携により植物の生育情報を集めて公開してきました。

### 【課題】

下水道の普及による水質の向上や、自然回復のシンボルとも言えるアユの遡上数が増加しており、引き続き環境に配慮した川づくりを促進する必要があります。また、生物多様性基本法が平成20年に施行され、生物多様性の保全について取組む必要があります。さらに、多摩川の自然豊かな環境を感じてもらうため、生き物とのふれ合いの場の創出をする必要があります。

## VIII 参加と協働による川育て

多摩川でのマラソン大会は平成24年度にマラソン大会の開催数が37であり、37,724人が参加しています。平成25年度には48回開催され、37,853人が参加しています。平成26年度には67回開催され、57,000人が参加しています。また、市民による多摩川の清掃活動である多摩川美化活動は、平成25年度は14,325人が参加しており、平成26年度は14,692人が参加しています。なお、多摩川の情報発信拠点として大師河原水防センターが開館し、二ヶ領せせらぎ館は増築しており、多摩川の拠点施設の充実を行ってきました。そして、大師河原水防センターは平成26年度に13,293人の来館者がおり、二ヶ領せせらぎ館は平成26年度に24,875人の来館者がいました。

### 【課題】

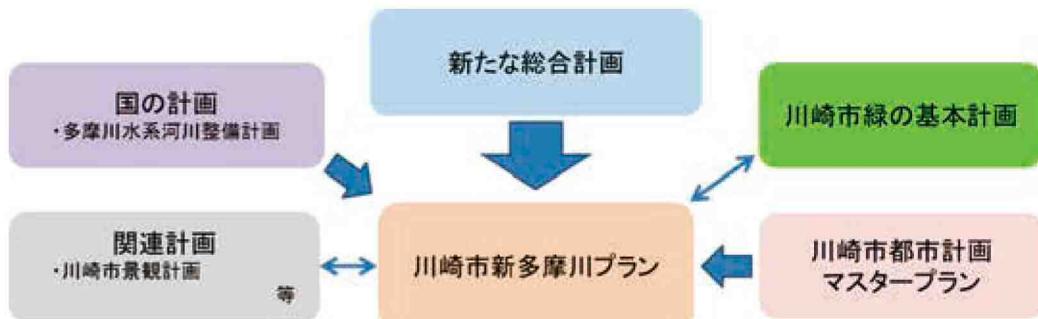
マラソン大会などの参加者は増加傾向であり、多摩川のイベントに多くの市民が参加していることから、さらなる多摩川の魅力向上を図るため、川崎市域だけでなく、多摩川の流域自治体を視野に入れた流域連携を図る必要があります。また、多摩川の拠点施設に多くの市民が訪れており、さらなる情報拠点の充実を図るとともに、市民、市民団体、企業など多様な主体と連携するため、多摩川で活動する市民団体や企業とともに育み、多摩川についての取組を推進していく必要があります。

## 第3章 「新多摩川プラン」の考え方

### 3-1 計画の位置づけ・計画対象範囲・計画期間

#### 位置づけ

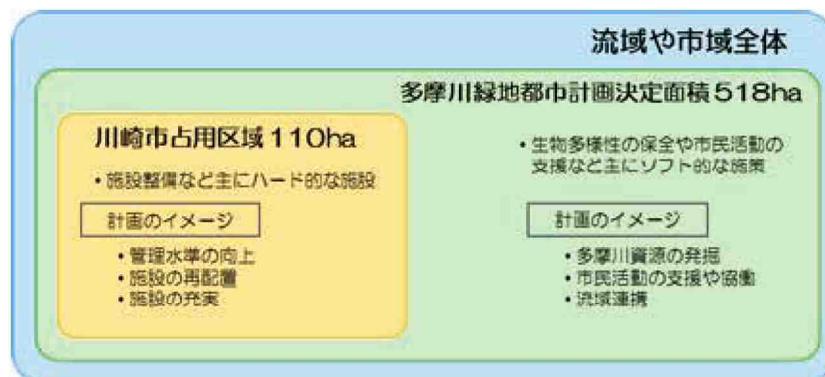
新多摩川プランは、これまでと同様に国土交通省が定める多摩川水系河川整備計画や、川崎市が策定している、「都市計画マスターplan」、「緑の基本計画」、「川崎市景観計画」等の行政計画と関連するものであり、それらと整合を図りながら推進します。また、「新たな総合計画」に位置付け、新多摩川プランの事業の具体化を進めます。



図－6 本計画の位置づけ

#### 計画対象範囲

川崎市域の多摩川は、全川にわたって国の直轄管理区間とされ、国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所が河川管理者とされています。多摩川の利活用については、河川法に基づき様々な法的な制約などがあります。川崎市としては、こうした河川管理の権限の問題や厳しい市の財政状況を踏まえ、「新多摩川プラン」の計画範囲は、川崎市域や多摩川流域全体に及ぶものですが、川崎市が運動施設や憩える広場として占用している 110ha が計画の中心となります。より多摩川を魅力ある空間に育てていくためにも、流域全体を意識してプランを推進していくことが必要です。



#### 計画期間

新多摩川プランの計画期間は平成 28 年度を初年度として、10 年間の平成 37 年度を目標年次とします。

また、それぞれの事業について、既に事業化されているものについては、継続的に事業を実施していくとともに、新多摩川プランを推進するため「重点プロジェクト」として、複数の事業に関連するエリアを選定し、優先的かつ重点的に進めていきます。

## 3-2 「新多摩川プランの基本理念」

新多摩川プランでは、これまでの多摩川プランで掲げている基本理念を尊重し、「川崎の母なる川・多摩川」の魅力を流域を含めた一人ひとりの市民が共有し、豊かな自然環境とあらゆる生命(いのち)が共存しうる新しいライフスタイルを創造するために、以下の基本理念を継承します。

### 「川とふるさとの再生、市民協働による多摩川ライフの創造」

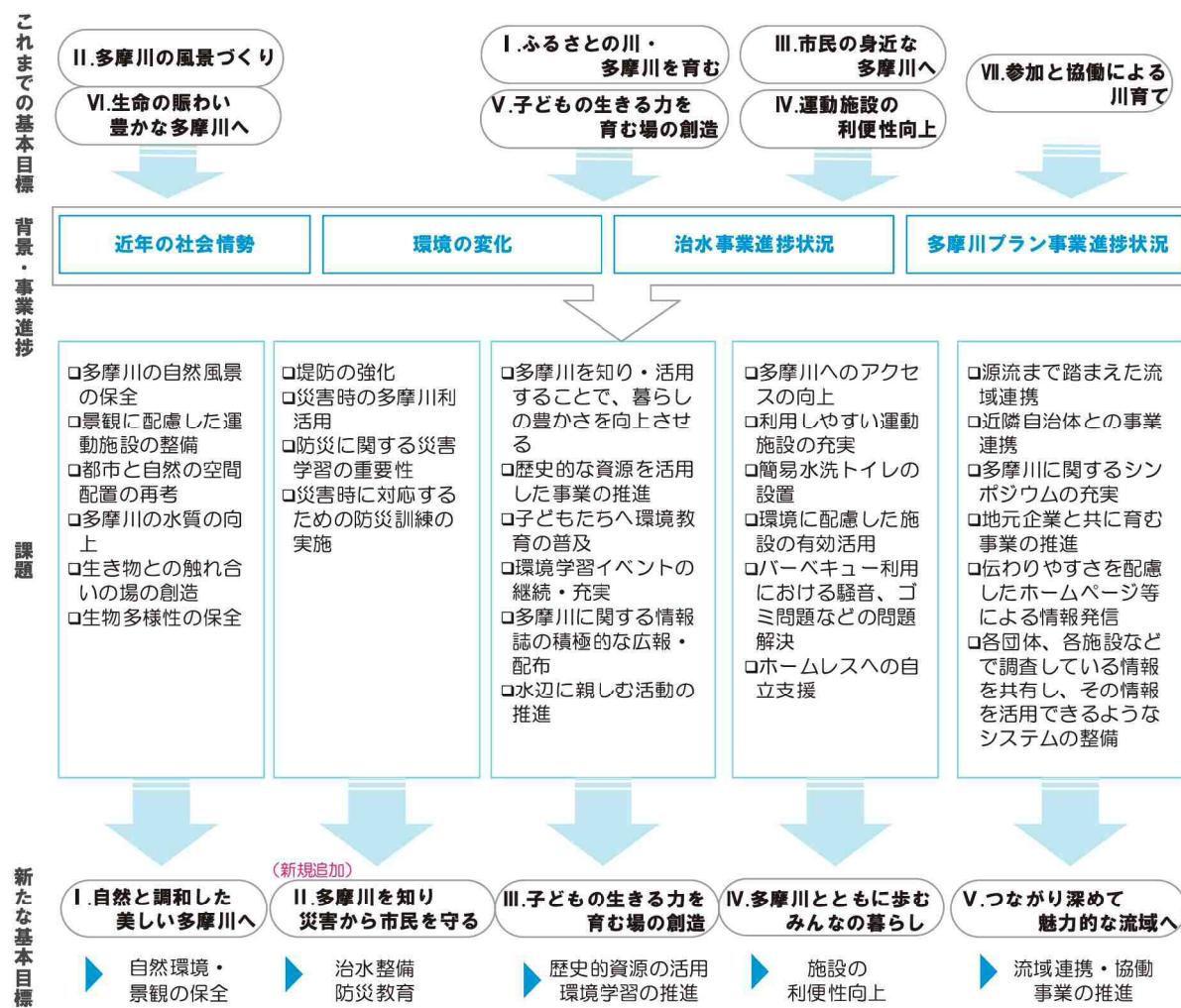
多摩川は限りない可能性を有した存在です。約150万人の川崎市民の暮らしを見守りながら、大都市の中を流れる自然豊かな大河川で「川崎の母なる川」となっています。川崎の歴史をつくり、市民の心のふるさととなってきた多摩川を、市民共有の財産として再評価し、憩える環境、より豊かな河川空間の創出が求められています。そのためには、多摩川というシンボリックな存在価値のもとで行政を展開、総合化していくだけでなく、市民・企業・学校・行政との協働により多摩川の潜在的な価値を最大限に引き出していく必要があります。

社会経済情勢の変化とともに市民のライフスタイルの多様化が進み、環境の価値についても大きく取り上げられるなか、市民活動等への参加意欲が高まっています。多摩川においても、環境保全活動や水辺の楽校等、さまざまな分野において多くの市民が活動を行うようになっています。

今後、多摩川の流域全体を捉えながら川崎市においても総合行政の展開と推進を図るとともに、多摩川についてさまざまな情報発信を行いながら、過去の多摩川の記憶を前提に多摩川の未来を見つめていきます。多摩川の課題とあるべき姿、そして、目指すべき方向性を市民、流域自治体等と共通のものとし、それぞれの主体がともに役割と責任を担い、協働しながら、より魅力的で豊かな多摩川を持続的に育んでいくけるしくみづくりを目指します。

### 3-3 「新多摩川プラン」の基本目標

多摩川プランの策定からこれまでの10年間に、社会情勢や自然環境などが変化しており、それらの背景に関連して市民のニーズも変化してきています。そこで、多摩川プランでは、施策の推進を行う一方で、市民の皆様や推進会議の委員等から様々なご意見を頂いて参りました。新多摩川プランでは、これらの意見と近年の社会情勢、事業進捗状況を踏まえ、これまでの7つの基本目標から、防災や連携をキーワードとして、より明確な進捗を図るために新たに5つの基本目標へと再構成を行いました。



## I. 自然と調和した美しい多摩川へ

多摩川は、都市における貴重な水と緑のオープンスペースであり、その流れは連続した空間とともに都市景観を形作る主たる要素となっています。桜並木などによる景観づくりや沿川の風景と調和したまちづくりを進めるとともに、生物多様性の保全を図ることにより、多摩川が市民の記憶に残る風景となるよう、より自然豊かな多摩川の再生を推進します。

## II. 多摩川を知り災害から市民を守る

全国的な水害の発生や東日本大震災を踏まえ、防災に関する情報の必要性を再認識し、市民の防災教育を推進するとともに、災害時に迅速に対応できるよう河川敷を利用した防災訓練を推進します。また、国と連携し市街地の安全を守るために堤防の整備、震災時における緊急車両の通行路を確保するための緊急用河川敷道路の整備などを促進します。

## III. 子どもの生きる力を育む場の創造

多摩川は都市にある貴重な環境資源であるとともに、古くから市民生活との深く関わりがあり、歴史や文化を築いてきました。多摩川で活動してきた高齢者をはじめとする有識者たちから、豊富な知識や経験を伝承するため、多摩川での体験や環境学習などを通じて川崎の子どもたちの豊かな心と身体の育成を目指します。

## IV. 多摩川とともに歩むみんなの暮らし

多摩川におけるサイクリングコースやバーベキュー場、広場などの運動施設を整備するとともに、既存施設の充実や誰もが過ごしやすい多摩川を目指します。また、環境への配慮として自然エネルギーの利用を検討し、市民の共有財産である多摩川の利用環境の向上を目指します。

## V. つながりを深めて魅力的な流域へ

流域自治体や市民、市民活動団体、企業、学校など多様な主体が協働・連携するとともに、流域全体の交流を促進し、多摩川の魅力向上に向けた取り組みを推進します。また、地域の特性を活かしたイベントを開催し、市民のふるさととなる川づくりを推進します。